

市長の説明内容

～小美玉新時代に向けて～

【市長あいさつ】

小美玉市タウンミーティングにご参加いただき、誠にありがとうございます。また、市民の皆様には、日頃より市政運営にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、小美玉市長に就任し、これから4年間、市政に取り組むにあたっては、市民の皆様のご意見を取り入れながら、進めていきたいと考えております。

最初に、小美玉新時代に向けた取組みを説明した後に、市民の皆さまとの意見交換を行いたいと考えております。本日は、よろしく願いいたします。

それでは、小美玉新時代に向けて、本市の「現状と課題」を説明します。

【小美玉市の人口の推移】

これは、「小美玉市の人口の推移」を示す棒グラフです。赤色は14歳以下、緑色は15歳から64歳以下、青色は65歳以上の人口を示しています。

2000年の5万3千人をピークに、市の人口は減少しておりますが、一方で、青色の65歳以上人口は増加しております。

2040年には、小美玉市の人口は4万人を下回り、2.6人に1人が65歳以上になるため、年金・医療・介護など社会保障費の大幅な増加が見込まれます。

また、14歳以下の人口も2000年の8,400人から、2040年には半分以下の3,700人となり、学校や幼稚園の運営にも支障をきたすと予想されます。

以上のとおり、本市は人口減少、少子高齢化の影響を受け、行政運営においても、ますます厳しい時代になると想定されます。私は、これから述べる重点施策等の取組みを積極的に進め、小美玉新時代を築いていきたいと考えております。

それでは、重点施策、行財政改革、中長期ビジョンについて、順にご説明いたします。まずは、重点施策についてです。

「教育」「農業」「福祉」「地域防災」「商工観光」の5つの分野を重点施策とし、取組みを進めてまいります。

はじめに、「教育の振興」では、ご覧の4つの取組みを進めてまいります。

【1. 豊かな心を育む教育・郷土を愛する教育】

「1. 豊かな心を育む教育・郷土を愛する教育」についてです。

子どもたちは、将来を担う人材になるため、自己肯定感を高め、他者への共感や思いやりを持ち、「故郷を大事にしたい」という郷土を愛する教育が必要です。

具体的な取組みとして、「道德教育の推進」では、各学校での学級活動やボランティア活動などに道德教育を関連付けた、「教育活動全体で取り組む道德教育」や、主体的・対話的で深い学びの視点から、道德科の授業の質を高めるため、教職員による積極的な「相互参観や公開授業を実施」してまいります。

【2. デジタル教育の推進】

次に、「2. デジタル教育の推進」についてです。

コロナの感染拡大による学校の臨時休業を踏まえ、子どもたちが長期間にわたり授業を受けられないことがないよう、デジタル技術を活用した「子どもたちの学びを妨げることがない教育環境」が重要です。「対面学習」の良さと「デジタル学習」の良さをベストバランスで組み合わせた教育が必要です。

具体的な取組みとして、「ICT教育の充実」では、すでに児童生徒に一人1台タブレット端末が配布されておりますので、今後は、ICT教育に対する教職員の指導力向上のため、ICT支援員を増員し、教職員のICT研修の充実を図ります。

また、不登校児童生徒が自宅で学習できるよう、タブレット端末を活用した「誰ひとり取り残さない学習支援」を進めてまいります。

【3. 外国語教育の推進】

次に、「3. 外国語教育の推進」についてです。

グローバル化が急速に進展する中で、国際社会で活躍する人材を育成するため、外国語教育を推進することが必要です。

具体的取組みとして、「外国語授業および外国語活動の充実」では、「ALT（外国語指導助手）を充実し、授業の活性化」を図るほか、タブレット端末を活用し、音声機能を使ったネイティブ発音のリスニング、録画機能による発音チェック、外国語による動画を視聴するなど、「タブレット端末機能をフル活用した授業を実施」してまいります。

「異文化の理解・国際理解教育の促進」では、「学校と国際交流協会との連携」による、参加体験型学習や交流会の実施のほか、学校給食に世界の料理を提供する「学校給食を通じた異文化教育」を進めてまいります。

【4. 協働による学校づくり】

次に、「4. 協働による学校づくり」についてです。

本市の将来を担う子どもたちに必要な教育は、地域との交流を深化し、地域の方々とともに一体となって進めることが重要であり、学校や家庭だけではなく、多くの幅広い層の地域住民、団体等の参画が必要です。

具体的な取組みですが、本年4月に市内すべての公立学校が、地域の方々が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを導入しました。学校と地域の皆さんがともに知恵を出し合い、地域と学校の連携を強化しながら、よりよい学校運営となるよう、「コミュニティ・スクールを推進」します。

また、地域の方々の協力により、学習支援や体験活動など一体的に活動する、「地域学校協働活動を実施」するため、適切な助言指導を担える社会教育主事を配置するなど、地域学校協働本部の体制づくりを進めてまいります。

続いて、「農業の振興」では、ご覧の3つの取組みを進めてまいります。

【1. 農畜水産物のブランド化・6次産業化】

はじめに、「1. 農畜水産物のブランド化・6次産業化」についてです。

本市の農業を継続・発展させるため、全国でも有数の生産量を誇る本市の農畜産物に、新たな付加価値を加えた「小美玉ブランド化」を図り、生産から加工、流通販売を一体化する「6次産業化を推進」し、小美玉農業の潜在能力を引き出し、儲かる農業の実現に向けた取組みを進めることが必要です。

具体的取組みとしては、「美野里緑王にら」のように、本市が誇る特産品の知名度の

向上を図るため、「農畜水産物の小美玉ブランド化」について、様々な分野の方を構成員とする協議会を設立し、ブランド化の検討を進めるほか、新しい取引先の獲得に向けて、販路拡大に係る経費を助成する制度を導入してまいります。

「6次産業化の推進」では、農畜水産業者が、国の有利な支援を受けるための事業計画を作成し、認定を受ける必要があることから、茨城県と連携した「相談支援体制を構築」し、「ソフト事業・ハード事業の支援」に繋げてまいります。

【2. スマート農業の推進】

次に、「2. スマート農業の推進」についてです。

I C TやA Iなどの先進技術が進む中で、新技術の導入による生産性向上と農作業の負担軽減を図り、担い手の減少や高齢化に対応した持続可能な農業の構築が必要です。

具体的取組みとして、I C Tを活用したスマート農業の実践を進める農業者等に、先進技術の導入費用の助成制度を導入するほか、先進技術の導入事例や期待される効果などを広報紙やホームページ等で周知する「スマート農業の普及に向けた広報活動」を進めてまいります。

【3. 経営感覚に優れた農業経営者の育成】

次に、「3. 経営感覚に優れた農業経営者の育成」についてです。

販売農家や基幹的農業従事者の数は大幅に減少している中、精力的な就農者や、儲かる農業を目指す若い就農者が、収益性の高い農業経営を行えるよう育成することが必要です。

具体的取組みとして、農業に興味を持たれた方や、農業を仕事にしたいと考え始めた方が気軽に相談できる「新規就農希望者のワンストップ相談窓口を設置」とともに、経営が不安定な新規就農者や、経営を安定・発展させたい就農者を支援するため「各種支援機関との連携強化」を図る等、「相談支援体制を充実」させます。

続いて、「福祉の振興」では、ご覧の3つの取組みを進めてまいります。

【1. 子どもを産みやすい・育てやすい環境整備】

はじめに、「1. 子どもを産みやすい・育てやすい環境整備」についてです。

いま、未婚化や晩婚化により、少子化が急速に進行しており、若い世代の出産・子育てに対する将来への不安や負担を軽減する取組みを進める必要があります。

具体的取組みとして、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を進めます。

現在、市内には産婦人科がありませんが、石岡市、かすみがうら市と本市で策定する「石岡地域医療計画」では、分娩を行える施設の開設支援を重点施策としております。市民の方が、お住いの近くで安心して出産できるよう、石岡地域内の産婦人科開設に取り組んでまいります。

また、現在支給する出産祝い金に加え、クーポン券による紙オムツ購入費の助成を検討しております。

また、すべての妊産婦や子育て世帯、子どもたちへの一体的な相談支援を行うため、子ども家庭支援センターを設置し、妊産婦や子育て世帯が気軽に相談できる環境を整備することにより、「子育て世帯への相談体制の強化」を進めてまいります。

不妊治療費については、令和4年度から保険適用となり、茨城県では補助事業を廃止しましたが、1回の治療費が高額であることから、不妊に悩む夫婦の経済的負担の

軽減が図られるよう、「市独自の不妊治療費助成」を継続してまいります。

【2. 障がい者福祉・高齢者福祉の推進】

次に、「2. 障がい者福祉・高齢者福祉の推進」についてです。

障がい者や高齢者をはじめ、誰もがいきいきと心豊かに日常生活を送り、社会活動に参加することは、魅力あるまちづくりには欠かせません。住み慣れた地域で生涯安心して健康に暮らせるよう、障がい者福祉および高齢者福祉の充実を図る必要があります。

具体的取組みとしては、「障がい者福祉の充実」として「特別支援教育の充実」や「差別解消と権利擁護の推進」を行います。

「高齢者福祉の充実」では、医療・介護・福祉など各分野の関係者が連携・協働する、包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステムを推進してまいります。

【3. 健康寿命の延伸】

次に、「3. 健康寿命の延伸」についてです。

健康上の問題で日常生活が制限されずに生活できる「健康寿命」を延ばすため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業を進め、健康づくりのための栄養・運動・認知症予防、並びに社会参加など、総合的に施策を展開し、生涯健やかに暮らしていけるまちづくりを進める必要があります。

具体的取組みとして、「フレイル予防を推進」します。

「フレイル」とは、加齢に伴い心身が衰えた状態を意味しますが、「積極的な健診の受診勧奨」や、健康状態が不明な方の健康状態を積極的に把握し、医療・健診・介護など必要なサービスにつなげる「保健と介護予防の一体的事業の実施」などを進めてまいります。

続いて、「地域防災の振興」では、ご覧の3つの取組みを進めてまいります。

【1. 防災活動・防犯活動への支援】

はじめに、「1. 防災活動・防犯活動への支援」についてです。

防災活動・防犯活動は、市民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という意識のもと、平時から防災訓練や減災の準備を進めるとともに、犯罪の起きにくい環境づくりをすることが必要です。

「防災活動への支援」では、地域での防災活動を行う自主防災組織の新規設立や防災士の資格取得費を助成し、その活動の中心となる防災士を増やすなど活動を支援し、また、災害時に迅速に対応できるよう、地震や台風、洪水、土砂災害などの大規模災害や地域のリスクに応じた防災訓練を推進してまいります。

「防犯活動への支援」では、防犯ボランティア団体への支援、学校での防犯講習会の開催、防犯カメラの増設を行うとともに、来年度から行政区で負担していただいている防犯灯の電気料金について、市で負担していきたいと考えております。

【2. 消防・救急体制の強化】

次に、「2. 消防・救急体制の強化」についてです。

高齢化の進行による「高齢者の傷病者」や、地球温暖化による「熱中症患者」の増加など、救急車の出動件数は増加傾向にあります。市民の命を守るため、消防・救急体制の強化が必要です。

具体的取組みとして、「消防署の組織強化」を図るため、本年度より救命士の有資格者採用枠を設け、即戦力となる救急救命士の人員確保に努めてまいります。

【3.消防団員の処遇改善・機能強化】

次に、「3.消防団員の処遇改善・機能強化」についてです。

近年、消防団員数の減少により、地域の防災力が低下している中、消防団による防災力の強化が必要です。

具体的取組みとしては、「消防団員の処遇改善」として、活動に見合った適正な報酬を支給するほか、大規模災害や平日昼間の人員不足時に、消防団活動の後方支援をする等、「消防団の支援制度を構築」してまいります。

続いて、「商工観光の振興」では、ご覧の2つの取組みを進めてまいります。

【1.地域活性化事業の推進】

はじめに、「1.地域活性化事業の推進」についてです。

新たな関係人口の掘り起こしや交流人口の拡大を図り、地域の観光資源を最大限に活かした「にぎわいを創出するまちづくり」を進める必要があります。

具体的取組みとしては、「観光資源の発掘・創出」です。現在、国道6号小美玉道路の計画、つくばエクスプレスの茨城空港への延伸構想、空港周辺の新規産業進出などの新たな情勢が発生し、それらを受けたまちづくりが求められます。そのため、交流を軸に、国際的な産業観光拠点や魅力ある地域づくりを推進するため、茨城空港周辺から範囲を拡大し、新規要素を追加した、まちづくり構想基本計画策定を進めてまいります。

また、茨城空港の周辺整備やサイクリングに適した安全・快適な環境整備を進め、自転車を活用した観光「サイクルツーリズム」を推進します。

また、ふるさとふれあいまつりと産業まつりを一体化した、小美玉市の新しいまつりを開催したいと考えております。詳細は検討中ですが、まつりと花火を切り離し、新しいまつりと花火大会を、毎年交互に開催するということを考えております。

【2.企業誘致の推進】

次に、「2.企業誘致の推進」についてです。

人口減少が進行する中、本市を持続可能にするためには、若者の人口流出を抑制し、新たな定住人口の獲得が必要です。地域に雇用を生み出すことが大変重要であり、その手段の1つが「企業誘致」です。

具体的取組みとしては、「テクノパークへの企業誘致」です。

テクノパークは、空港に隣接し、茨城空港アクセス道路が開通したことにより、常磐自動車道にもつながることから、企業誘致にとって重要な広域交通網が整備されております。このため、県と連携を密にし、誘致活動を強化してまいります。

また、航空産業事業者から本年3月に提出された、ヘリコプター整備場開設に関する要望書を踏まえ、整備場開設に必要な規制や関係機関との調整、道路や上下水道などのインフラ整備を行うため、関係部局が横断的に連携する「誘致推進プロジェクトチーム」を設置したところです。今後も、企業の新設・移転が進むよう、「空港周辺や沿線地域の環境整備」を進めてまいります。

続いて、「行財政改革」について、ご説明いたします。

今後ますます厳しくなる社会経済状況の中で、効率的な行政運営を行っていくことが求められており、行財政改革を進めることは、最も重要であると考えております。「行財政改革」の取組みのうち、「DXの推進」と「マイナンバーカードの普及促進」について、説明します。

【1. DXの推進】

はじめに、「1. DXの推進」です。

DXとは、「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、デジタル技術により、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えることを意味しております。

持続可能な行政サービスを提供し続けるため、「小美玉市DX推進計画」に基づき、デジタル技術を積極的に活用し、健全な行財政運営を目指してまいります。

具体的な取組としては、市役所に来なくても、どこからでも申請手続きができるよう「行政手続きのオンライン化やデジタル化」を進めてまいります。また、行政から区長への依頼や区長から行政への申請業務についても、可能な限り電子データの活用を広めながら、ペーパーレス化を図り、今後は電子回覧板などの導入について検証してまいります。

また、携帯電話会社の協力による高齢者向けのスマホ教室等を開催し、デジタル活用に不慣れな方を支援するなど、デジタル格差の解消に努めてまいります。

【2. マイナンバーカードの普及促進】

次に「マイナンバーカードの普及促進」です。

公平で効率的な行政運営を行っていくためには、基盤となるマイナンバーカードを市民の皆様が取得していただく必要があります。

「マイナンバーカードのメリット」は、健康保険証としての利用、土日や夜間でも、コンビニで住民票や印鑑証明書が取得できることのほか、近い将来、市役所に行かなくても、自宅で各種手続きが可能になることです。また、マイナンバーカードと運転免許証の一体化も予定されています。

普及に向けた具体的な取組としては、市内で行われる各種イベントや、スーパー等の商業施設での申請専用ブースの設置や、企業への出張申請受付を行っており、今後は、希望する行政区などへの出張申請受付を拡充してまいります。

マイナポイントを取得できるマイナンバーカードの申請期限も12月末まで延長されました。まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、申請手続きの支援もしますので、ぜひ、マイナンバーカードを取得いただきますようお願いいたします。

続いて、4つの「中長期ビジョン」について説明します。

中長期ビジョンは、本市だけでの実現は難しく、また、実現には時間と費用を要することが見込まれます。

進捗状況を丁寧に説明し、皆様の声を丁寧に聴き取りながら、国・県・関係市町村と連携を深め、早期に実現できるよう取り組みます。

【1. 国道6号小美玉道路（仮称）の早期実現】

「1. 国道6号 小美玉道路（仮称）の早期実現」についてです。

「小美玉道路（仮称）」は、国道6号の小美玉区間の新たな道路です。

小美玉道路は、南北方向の移動性や空港へのアクセス性を高め、経済活動、救急活動を支える上で、極めて重要な役割を担う道路です。

1日あたりの交通量が多く、小美玉区間は一日約17,800台の交通量があり、慢性的な渋滞が発生しております。

慢性的な交通渋滞を解消し、交通の利便性を向上させるため、事業主体である国土交通省に対して積極的に本市の意見を伝え、県をはじめ近隣自治体と連携し、早期実現に向けて、強く働きかけてまいります。

【2. JR高浜駅の橋上化】

次に、「2. JR高浜駅の橋上化」です。

左上をご覧ください。JR高浜駅と、高浜駅の構内図になります。

左下をご覧ください。令和2年2月に供用開始したJR羽鳥駅と自由通路です。

JR羽鳥駅はバリアフリー化され、小美玉市民だけでなく、石岡市民の利便性も向上しております。

一方、小川地区・玉里地区の方が利用するJR高浜駅については、駅舎の橋上化を望む多くの市民の声をいただいております。

市民の方の通勤や通学の利便性向上のため、高浜駅の橋上化について、石岡市に対し、働きかけてまいります。

【3. 霞ヶ浦二橋建設の推進】

次に、「3. 霞ヶ浦二橋建設の推進」です。

左の位置図をご覧ください。赤で記した箇所が霞ヶ浦二橋の構想路線です。

霞ヶ浦二橋は、今後、30年以内に約7割の確率で起こると言われる首都直下型地震が生じた場合の物資輸送や避難ルートとして、都心と県西・県南地域などを結ぶライフラインになります。

また、首都圏等とのアクセス向上により、移住・定住者の増加が見込まれ、経済の活性化につながることを期待されます。

霞ヶ浦二橋の実現には、莫大な費用や長い整備期間を要するなどの課題はございますが、関係市町村・団体との連携を強化し、知恵を出し合いながら、国・県へ粘り強く早期実現に向け要望してまいります。

【4. つくばエクスプレスの茨城空港への延伸】

次に「4. つくばエクスプレスの茨城空港への延伸」です。

茨城県は、今年度中に「水戸方面」、「筑波山方面」、「茨城空港方面」、「土浦方面」の4つの案の中から1つに、延伸方面を決定する予定です。

TX延伸のメリットは、つくば駅から首都圏第三の空港である茨城空港に直結することで、空港周辺や沿線沿いの活性化につながり、市全体が活気にあふれ、「持続可能な活力と魅力あるまち」に発展することが期待されます。

延伸に向けた署名活動の状況をお伝えいたします。

下のグラフをご覧ください。

8月1日現在、小美玉市で集めた署名数は、21,921人となりました。

市内外の多くの方が、茨城空港へのつくばエクスプレス延伸を望んでおります。

引き続き、啓発活動等を通して、茨城空港方面の優位性をアピールしつつ、市民の延伸を望む声を汲み取りながら、県に対し市民と一体となった取組みを進めてまいります。

最後に、各地区の主な取組みについて説明します。

【小川地区の取組み】

小川地区の取組みについて説明します。

平成31年3月に閉校した小川小学校のほか、旧小川幼稚園、小川公民館及び小川図書館・資料館の周辺を旧小川小跡地周辺地域とした再整備基本計画を、令和4年3月に策定しております。

基本コンセプトである「歴史と文化の香るにぎわいのある地域交流の場の創出」となるよう、旧小川小跡地周辺地域の再整備を進めます。

本年度は、旧小川小学校校舎等の解体実施設計費のほか、国補助事業活用検討調査費を計上しております。国補助金等を積極的に活用し、市負担額を最小限にしつつ、整備を進めたいと考えております。

また、空のえき「そ・ら・ら」の拡張については、新規要素を追加した、まちづくり構想の策定後に、今後の進め方について判断したいと考えております。

【美野里地区の取組み】

美野里地区の取組みについて説明します。

羽鳥駅東口には、赤枠内に市有地がございます。

民間活力導入による官民複合施設を整備するため、令和2年に、羽鳥駅東口市有地利活用事業者を募集しましたが、民間からの応募がなく、現在まで市有地の利活用に至っていない状況です。

羽鳥駅周辺を「まちの灯台」に見立て、いつも明るく安全安心な場とすることを目指し、便利な賑わいのある拠点とするため、引き続き民間活力導入による整備のほか、公設による整備も視野に入れ検討してまいります。

【玉里地区の取組み】

玉里地区の取組みについて説明します。

本市の資源である霞ヶ浦沿岸の利活用のため、市場調査を実施したところ、大井戸湖岸公園にキャンプ場等のアウトドア施設の機能を追加し、サイクリングや釣りなど観光関連のアクティビティと連携することで魅力ある観光拠点を霞ヶ浦沿岸に創出できる可能性がある」と調査結果が示されました。

これまで、キャンプ場の企画・運営をする事業者とのヒアリングや、現地でのキャンプやバーベキューの実証実験を通し、課題点や懸念事項、必要となる整備等の予算規模を調べているところです。

また、利用者にSNS等で魅力を発信してもらおう等、ユーザーの掘り起こしにつながる取組みとして、現地の芝生を活用した「フリーキャンプサイト」の試行的実施について、検討しております。

霞ヶ浦湖岸の賑わいづくりでは、先ほど、触れた新しいまつりの「花火大会」を、霞ヶ浦湖岸で実施したいと考えております。

私からの説明は以上になります。

小美玉新時代に向けて、これから4年間、市長として全力を尽くしていく決意であります。

市民の皆様には、引き続き、市政推進へのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。